

令和6年度 森林環境譲与税の活用実績 (107,300千円)



◇森林整備等の取組 (68,391千円)

・森林経営管理制度に伴う森林整備

・林道改良工事

・森林作業道改良事業補助金

・森林整備作業道開設事業補助金

・再造林率向上強化対策事業

・森林由来J-CREDEdit創出事業

◇人材育成・担い手確保 (34,879千円)

・林業担い手対策教育プログラム事業

・林業担い手確保支援事業補助金

・林業担い手対策事業補助金

・林業大学校住宅環境整備事業

◇普及啓発等 (4,030千円)

・森林環境教育事業

・木材利用促進事業

森林環境譲与税の活用事例

○森林整備

森林経営管理制度とは

林業の成長産業化の実現と、森林資源の適正な経営管理を図っていくものです。

森林の経営管理が行われていない人工林については、市が森林所有者から経営管理を受託し、間伐などの森林整備を実施しています。

これまで手入れがされていなかった森林の整備が進むことで、土砂災害防止や水源涵養、木材生産など、森林が有する多面的な機能を発揮させることができます。

○森林経営管理制度事業における森林整備



(間伐前)



(間伐後)

○再造林率向上対策事業 (下刈への補助)



(下刈前)



(下刈後)

○森林整備作業道改良事業

除伐又は間伐を実施する森林内までの森林作業道の改良や補修に要する経費を補助 (上限100万円)

※翌年度までに、造林、下刈り、除伐又は間伐を実施することが条件



(改良前)



(改良後)



森林環境譲与税の活用事例

森林環境譲与税は、森林整備や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などに活用されています。

森林環境譲与税と森林環境税とは？

令和元年度から「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による基準により、「森林環境譲与税」が配分されています。

この法律は、温室効果ガスの排出削減目標の達成や災害防止を図るための森林整備などに必要な財源を安定的に確保するもので、日向市では、この森林環境譲与税を活用し、森林整備や林業の担い手の対策、木材利用促進等に取り組んでいます。

なお、森林環境譲与税は、令和6年度から森林環境税として、一人あたり年額1000円が課税されています。

○木材利用・普及啓発

○森林環境教育事業

宮崎県は「スギ素材生産量34年連続日本一」で、さまざまな分野で木材活用が進んでいますが、木材加工の際に出るかんなくずの処理が問題となっていました。

そこで、市内の製材所や福祉施設等が連携し、このかんなくずを使った「杉コサージュ作成キット」を開発しました。

令和6年度は、市内小中学校22校に杉コサージュ作成キットを1,700個配布して、作成後は卒業式・入学式で着用し、うち小中学校各6校では、森林環境教育授業も実施しました。

市では、今後も森林環境教育事業を進めることで、子どもたちが木を感じ、森林の役割や林業の仕事への理解を深めていってほしいと考えています。



杉コサージュ作成のようす



卒業式での杉コサージュ

○九州伐木チャンピオンシップ

令和7年1月に日向市駅前のあくがれ広場で九州伐木チャンピオンシップが開催されました。また、同日開催された木育イベント「ひゅうがWOOD CHANGE」への補助をし、普及啓発を図りました。

